

羽咋市学校 ICT 環境整備計画

令和2年7月改定

羽咋市教育委員会

目次

1. 羽咋市学校 ICT 環境整備計画の策定にあたって…P. 1

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画の期間
- (4) 国の動向
- (5) GIGA スクール構想

2. 羽咋市における教育情報化の現状と課題…P. 4

- (1) 国の指標と羽咋市の ICT 環境の整備状況

3. 計画の基本方針…P. 4

- (1) 学習環境における ICT 活用の推進
- (2) 教育の質の改善を目的とした校務の情報化の推進
- (3) 教員の ICT 活用指導力の向上

4. 計画の取組内容…P. 5

- (1) ICT 環境の整備目標
- (2) GIGA スクール計画

5. 計画の推進のために…P. 6

- (1) 推進体制及び庁内連携
- (2) 計画の円滑かつ着実な推進
- (3) 学校関係者への周知と協力

1. 羽咋市学校 ICT 環境整備計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

近年のグローバル化や急速な情報化の進展により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、情報通信技術 (ICT) は日々進化しており、タブレット端末やスマートフォンの普及により、どこでも誰とでも、常にインターネットを使って情報発信したり交流したりすることができる時代となりました。

小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施となる新学習指導要領において、情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的に ICT を活用することが想定されています。

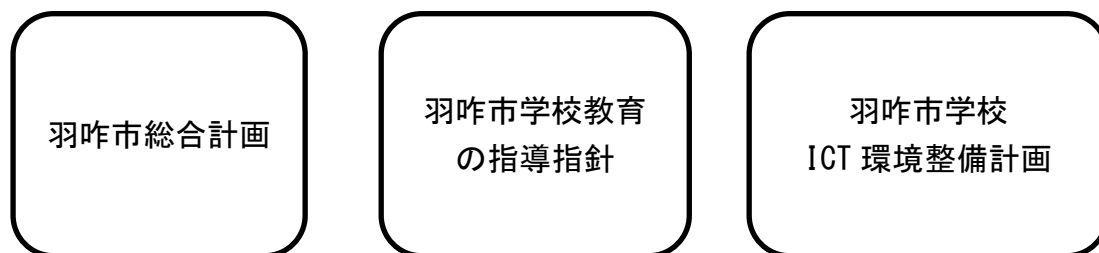
また、校務の効率化による教職員の事務作業の軽減と子どもたちと向き合う時間の更なる確保を推進する有効なツールとして、教職員の働き方改革の側面からも大いに期待され、今までにない変革を与える可能性を秘めています。

しかしながら、教育の情報化に必要な ICT 機器や校内無線 LAN 等の整備には多額の費用がかかり、さらには導入した ICT 機器の老朽化による更新に要する費用も見込まなければならない等、計画的かつ効果的に整備する必要があるほか、整備する ICT 機器を有効に活用する方策も具体的に示す必要があります。

こうしたことから、羽咋市の教育情報化の現状と課題をふまえ、学校教育における情報化の基本的な考え方と進めるべき方向性を示すため、羽咋市学校 ICT 環境整備計画を策定します。本計画に基づき、学校教育の情報化について共通のビジョンを持ち、より効果的な ICT 機器の整備と活用方法を模索しながら、教育の質の向上を図り、子どもの自立に向けた「生きる力」を育む教育を推進していきます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「羽咋市総合計画」及び「羽咋市学校教育の指導指針」を踏まえ、児童生徒の学習への関心、意欲、理解を高めるために必要な ICT 環境や、学校・学級事務の負担を軽減することにより教員が児童生徒の指導に専念することができる ICT 環境の整備を推進するための計画として位置づけます。



(3) 計画の期間

計画期間は、GIGA スクール構想の実現ロードマップを踏まえ、令和2年度から令和5年度までの4ヵ年とします。

なお、本計画は本市における第1次計画であり、第1次計画の最終年度(令和5年度)には、4ヵ年の検証結果を踏まえ、第2次計画を策定します。

(4) 国の動向

令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領においては、「情報活用能力」を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けるとともに、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを明記するなど、今後の学習活動において、より積極的にICTを活用することを求めています。また、小学校段階で初めてプログラミング教育を導入するほか、中学校、高等学校等における情報教育についても一層の充実を図っていくことが示されています。

新学習指導要領の実施を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICT環境整備について明示するため、平成29年12月に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」が公表されました。また、学校におけるICT環境の整備に必要な経費については、本整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」に基づき、単年度1,805億円の地方財政措置が講じられることとなっています。

整備方針においては、学校におけるICT環境整備の検討にあたっての視点として、次の3点が挙げられたほか、今後の学習活動で最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべきICT機器等の設置及び機能の考え方、ICT環境整備促進と同時に必要な対応事項が示されました。

学校におけるICT環境整備の検討にあたっての視点

- (1) 新学習指導要領におけるICTを活用した学習活動を具体的に想定しながら検討を行うこと。
- (2) ICTを活用した学習活動を踏まえ優先的に整備すべきICT機器等と機能について具体的に整理を行うこと。
- (3) 必要とされるICT機器等及びその機能の整理に当たっては、限られた予算を効果的かつ効率的に活用する観点から検討を行うこと。

平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針

優先的に整備すべき ICT 機器	整備対象	対象学校種
大型提示装置	普通教室＋特別教室	全学校種
実物投影装置(書画カメラ)	普通教室＋特別教室	小学校＋特別支援
学習者用コンピュータ	3クラスに 1クラス分程度	全学校種
指導者用コンピュータ	授業を担当する教員 1人1台	全学校種
学習用ツール	学習者及び指導者用コンピュータの台数分	全学校種
無線 LAN	普通教室＋特別教室	全学校種
校務用コンピュータ	教員 1人1台	全学校種
超高速インターネット接続	学校	全学校種
ICT 支援員	配置	全学校種
学習者用コンピュータ(予備用)	故障・不具合に備えた複数の予備機の配備	全学校種
充電保管庫	学習者用コンピュータの充電・保管用	全学校種
有線 LAN	コンピュータ教室、職員室及び保健室等への有線 LAN 環境の整備	全学校種
学習用サーバ	学校に 1台	全学校種
ソフトウェア	統合型校務支援システムの整備・セキュリティソフトの整備	全学校種
校務用サーバ	学校の設置者(教育委員会)ごとに1台	全学校種

(5) GIGA スクール構想

Society 5.0 時代を生きる子供たちにとって、教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校 ICT 環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きくなっています。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律の ICT 環境整備が急務となっており、本市においても、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ICT 機器の整備調達体制を構築していきます。

2. 羽咋市における教育情報化の現状と課題

(1) 国の指標と羽咋市の ICT 環境の整備状況

平成 30 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査による本市の主な ICT 機器等の整備状況については、教員の校務用パソコンの整備率以外は県・全国の平均を下回っており、本市の整備環境は大きく遅れています。国の「第 3 期教育振興計画」で掲げる ICT を活用した教育の推進に関わる具体的な整備目標をめざし、財政状況等を勘案しつつ、本市の実情に応じた環境整備を段階的かつ早期に整備していく必要があります。

平成 30 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査

	国の目標	羽咋市	県平均	全国平均
教育用パソコン 1 台あたりの児童生徒数	3.0 人/台	3.6 人/台	5.2 人/台	5.4 人/台
普通教室の無線 LAN 整備率	100%	25.4%	41.0%	26.3%
インターネット接続率 (30Mbps 以上)	100%	87.5%	95.4%	93.9%
普通教室の大型提示装置整備率	100%	50.7%	56.4%	52.2%
統合型校務支援システム整備率	100%	12.5%	15.2%	57.5%

3. 計画の基本方針

児童生徒の確かな学力を育てるため、教職員が授業のねらいを示し、学習課題への興味関心を高め、学習内容をわかりやすく説明するために、ICT の活用は大変有効です。そのために、「目的を達成するための手段として ICT を活用する」ことを十分認識しつつ、学校 ICT 環境の整備と教職員の ICT 活用指導力の向上や推進・サポート体制の整備をあわせて進めることが重要です。

また、教育現場における ICT の活用は、授業・学習と校務の両面で教職員をサポートするものであり、情報セキュリティの確保を前提としたうえで、教職員が日常的に活用しやすいものにするという視点も必要です。

これらのことを踏まえて、学校 ICT 環境の整備における、これまでの継続した課題や今後の教育環境の変化等に適切に対応していくため、学習・校務環境の ICT 機器整備に重点を置き、以下の基本方針のもと計画を推進していきます。

(1) 学習環境における ICT 活用の推進

ICT 機器やデジタル教材等を授業で日常的に使えるよう、1 人 1 台の端末環境を整備します。その際、支障なく ICT を活用した学習環境を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備を行います。インターネット接続については、令和 2 年度中に増強し、同時利用率等を考慮して 1 台あたり 2Mbps 以上の通信速度を確保します。

また、児童生徒の学習意欲の向上と、わかる授業を目標とした授業改善に ICT を活用

し、確かな学力の向上にむけて、児童生徒の主体的・対話的で深い学習につなげていきます。

(2) 教育の質の改善を目的とした校務の情報化の推進

校務での ICT 活用を進め、校務の効率化や教職員の事務負担の軽減を図ることで、児童生徒と向き合う時間を確保します。

また、児童生徒の個人情報を含む重要情報を安全に取り扱うため、教育委員会及び各学校における情報セキュリティ向上に継続的に取り組みます。

(3) 教員の ICT 活用指導力の向上

教員による ICT 利活用の推進、校務支援システムの円滑な導入を図るため、機器の操作方法や ICT を活用した授業に関する研修を実施し、教職員の ICT 活用指導力や授業力を高めます。

また、教員自らによる効果的な活用方法、活用促進方法の検討を行い、教員同士の横の繋がりによる利活用の浸透を促します。

4. 計画の取組内容

(1) ICT 環境の整備目標

本市の令和 5 年度までの ICT 環境の整備目標を次のとおりとします。

	平成 30 年度	令和 5 年度
教育用パソコン 1 台あたりの児童生徒数	3.6 人/台	1.0 人/台
普通教室の無線 LAN 整備率	25.4%	100%
インターネット接続率	87.5% (30Mbps 以上)	100% (1Gbps 以上)
インターネット接続速度	—	2Mbps/台以上
普通教室の大型提示装置整備率	50.7%	100%
統合型校務支援システム整備率	12.5%	100%
ICT 支援員	0 人	2 人

(2) GIGA スクール計画

特に GIGA スクール構想の実現のため、国の補助金及び地方財政措置を活用し、令和 2 年度中に次のとおり整備をします。また、PC 端末の調達にあたっては県内自治体が設置する協議会に参加し、共同調達を行うこととします。

校内通信ネットワークの整備	全小中学校を整備
PC 端末整備	1 人 1 台端末の実現
家庭学習のための通信機器整備	モバイル Wi-Fi ルータを購入し、経済的に用意できない家庭に貸与（通信費は市の負担）
学校からの遠隔学習機能の強化	各校にカメラ・マイクを整備
GIGA スクールサポーターの配置	4 人の GIGA スクールサポーターを配置

5. 計画の推進のために

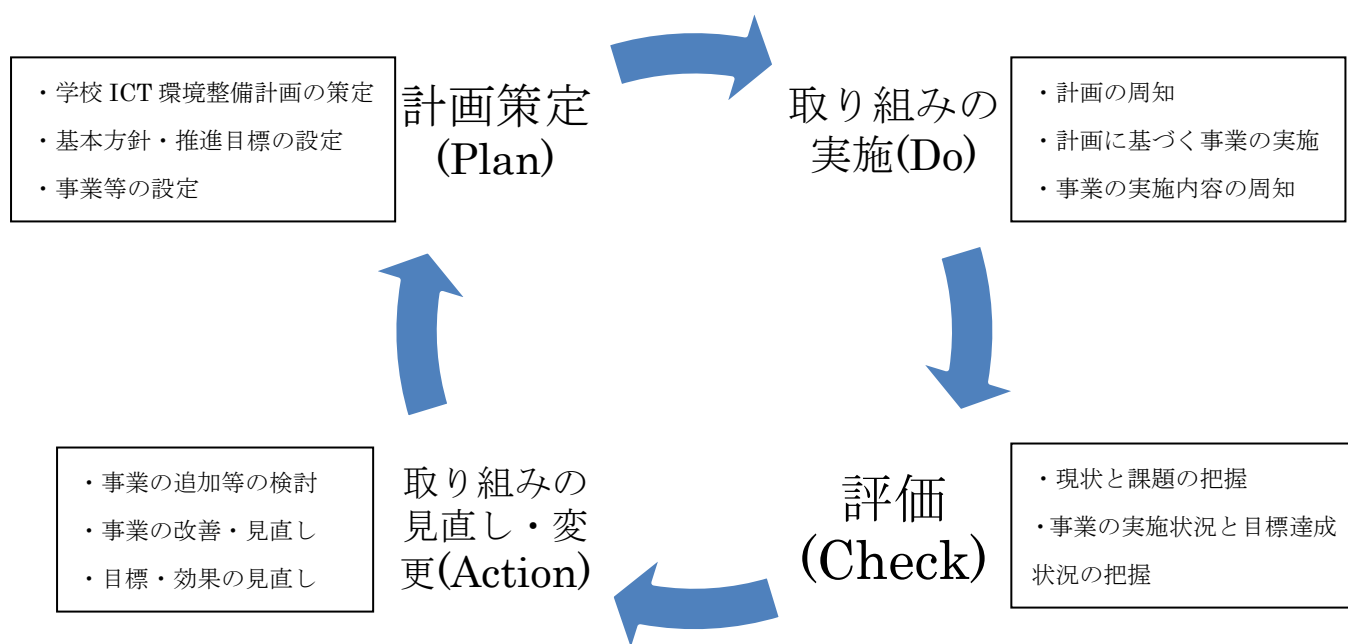
(1) 推進体制及び庁内連携

本計画を計画的に進めるためには、市教育委員会が率先して計画を推し進め、学校との連携を密にしながら取り組む必要があります。また、庁内の関係各課と十分に協議・調整を行い、本市が目指す教育の姿や、本計画に掲げた基本目標、基本方針を共有し、各種事業を協働しながら計画を進めます。

(2) 計画の円滑かつ着実な推進

本計画を円滑かつ着実に推進するため、市教育委員会は、本計画に掲げた事業の進捗状況を把握するとともに、国・県の施策の方向性を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しや修正を図ります。また、PDCA サイクルを実行し継続的な進行管理を行います。

また、本計画は、ICT 機器等、情報通信技術の進歩は急激に進んでいることから、その時々に応じた先進的な ICT 教育が展開できるよう、必要に応じて計画の修正、改善を行います。



(3) 学校関係者への周知と協力

学校 ICT 環境整備計画の実施は、小中学校・義務教育学校における教育内容、校務の処理方法などに影響することとなります。また、「教育の情報化」は、学校に勤務する教職員の理解がなければ、実現することはできません。そこで、この計画について、校長、教頭、および教員、学校事務職員など学校関係者へ適宜必要な情報提供を行い、理解と協力が十分に得られるよう進めます。